

議第 1 号

瑞浪市地域農業経営基盤強化促進計画検討会の役員の選任について

瑞浪市地域農業経営基盤強化促進計画検討会規則第 5 条第 1 項では、当協議会の役員について、会長、副会長を置くことになっており、役員については、下表の会員の中から総会において選任することになっています。

なお、規約により会長、副会長は、相互に兼ねることはできません。

役 職	氏 名	所 属
	小 栗 敏 美	陶都信用農業協同組合 経済部
	柴 山 豊 一	東濃農林事務所 農業振興課
	鈴 木 創 造	瑞浪市農業再生協議会
	大 山 理 晴	瑞浪市農業委員会
	水 野 求	農事組合法人大川機械化営農組合
	小 栗 啓 輔	農事組合法人大湫機械化営農組合
	遠 山 英 俊	農事組合法人とうぶ営農
	原 雅 直	農事組合法人日吉機械化営農組合
	渡 邊 美 孝	農事組合法人ふかさわ
	民 田 千 博	農事組合法人民田農場
	土 屋 博 之	合同会社つちや営農
	山 崎 意 宇	山崎商事株式会社
	伊佐治 広 充	新規就農者
	木 村 大 介	新規就農者
	丹 羽 静 子	きなあた瑞浪出荷者協議会

※ 会員の任期は 2 年とする。〔規則第 4 条の規定による〕